

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡野木町

3 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡野木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は栃木県の南の玄関口として、首都東京に近い利便性の高い恵まれた立地条件、良好な住環境によりと大規模な宅地開発により人口が増やしたが、平成 11 年の 27,080 人（栃木県毎月人口調査）をピークに、令和 2 年 10 月時点では 25,020 人（栃木県毎月人口調査）まで人口が減少し、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 45（2065）年までに 13,893 人の令和 2 年比で約 45%の減となる見込みである。人口の減少は、生産年齢人口が就学や就業を機に転出していることや、合計特殊出生率の伸び悩みが原因となっていると考えられる。

本町の年齢 3 区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年の18,772人をピークに減少傾向に転じており、令和 2 年10月時点では13,899人となっている。また、平成17年(2005)からは老年人口(65 歳以上)と年少人口(0～14歳)の逆転が始まっている（令和 2 年10月時点において、年少人口2,877人、老年人口8,109人）。

自然動態について、本町の出生・死亡数の推移は、平成元年(1989)は出生数270人に対し、死亡数123人で、147人の「自然増」であった。近年の出生数は平成元年(1989)が最も高い270人であり、平成に入ってから減少傾向にある。一方、死亡数は全国的に増加の一途をたどっている。医療の進歩とともに寿命は伸びているのに加え、それ以上のペースで高齢化が進んでいるため

であり、本町においても例外ではなく、平成19年(2007)には、出生数185人に対し死亡数192人で、初の「自然減」となった。以後、この傾向が続いており、令和2年には83人の「自然減」となっている。なお、本町の合計特殊出生率は、平成16年頃までは全国平均とほぼ同率の横ばいであったものの、それ以降は全国平均・栃木県平均を常に下回っており、平成30年において1.33となっている。

社会動態について、本町の転入・転出の動きを見てみると、平成元年(1989)は転入数1,847人に対し、転出数が828人で社会動態は1,019人の増加であった。平成6年(1994)までは転入数が転出数を上回る「社会増」で推移していたが、平成7年(1995)頃から転入数と転出数はほぼ横ばいとなり、平成12年(2000)からは転出数が転入数を上回る「社会減」へと転じた。これ以降も同様の傾向が見られるが、令和2年は65人の「社会増」となっている。

人口減少が進むことで、町の活力を担う産業従事者の労働力の低下及び地域経済の停滞化や、人口に寄与する税収入の減少とそれに伴う行政サービスの低下、地域コミュニティの希薄化など、様々な課題の悪化が懸念される。

これらの課題に対し的確に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、町内産業や人材の育成による雇用創出、町の魅力発信等による移住定住者と関係人口の創出、結婚・妊娠・出産・子育ての支援による出生数の増加等の事業を切れ目なく展開し、人口減に歯止めをかける。

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 人を呼び込み、新しい人の流れをつくる

基本目標3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくる

【数値目標】

5－2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	有効求人倍率（各月の平均値）	0.83倍	1.00倍を維持	基本目標 1
ア	町民一人あたりの所得金額	300万2千円	314.6万円	基本目標 1
イ	流入（移住・交流）人口	204,736人	232,000人	基本目標 2
イ	野木町を暮らしやすいと感じている町民の割合	76.4%	80.0%以上	基本目標 2
ウ	15歳～49歳の人口の社会増減数	(2015～2019) 54人の転出超過	(2021～2025) 450人の転入超過	基本目標 3
エ	町に住み続けたい、住み続けると思う人の割合	74.6%	90.0%以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野木町まち・ひと・しごと創生事業

ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする事業

イ 人を呼び込み、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする事業

新規企業の誘致及び創業及び就業の支援、農業の担い手確保と経営規模拡大やブランド力強化、幅広い年代の多様な人材が活躍する

環境づくりなど、働くための環境づくりや雇用を創出するための事業。

イ 人を呼び込み、新しい人の流れをつくる事業

町の魅力ある地域資源の活用による町への来訪者の増加、町で暮らすことの魅力発信による移住・定住者の増加及び関係人口の創出、町の資源を活かしたブランドを創出・育成した魅力発信及び郷土愛の醸成、特色ある教育環境の整備による教育満足度向上を図るなど、町へ新しい人の流れをつくる事業。

ウ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚を前向きにとらえる意識の醸成を図るための関連事業の実施や関係機関との連携、結婚後の妊娠・出産に向けての相談体制の充実や不妊治療等への支援、子育て環境の充実を図るための経済的支援や子育てと仕事の両立支援などを切れ目なく実施し、若い世代の結婚、妊娠・出産から子育ての希望を叶える事業。

エ ひとが集い、安心して暮らすことができる地域をつくる事業

町民が主体的に地域づくりを行うための環境整備や活動支援、地理的優位性を活かした安全・安心なまちづくりと新しい生活様式の推進、他自治体との広域的な連携による町民サービスの向上など、将来に渡って町に人が集い、安全・安心に暮らすことができる地域をつくる事業。

※ なお、詳細は第2期野木町総合戦略のとおり。

- ③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに野木町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 3 1 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 3 1 日まで